

## 自動販売機横のリサイクルボックスは ごみ箱ではありません



リサイクルボックスは、自動販売機で購入した飲み物の空き容器を「資源」として回収し、リサイクルするために設置された、空き容器専用のボックスです。

びん・缶・ペットボトルはリサイクルできる貴重な資源です。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

## 家電は適正に廃棄を

家電を廃棄する場合は、適正なリサイクルにご協力ください。



テレビ



エアコン



洗濯機・衣類乾燥機



冷蔵庫・冷凍庫

### ▼買い替えて古い家電を廃棄する場合

新しい家電の購入店に引き取りを依頼

### ▼古い家電の廃棄のみの場合

購入した店舗に引き取りを依頼

### ▼購入した店舗が不明の場合

市内の引き取り可能な家電販売店や市内一般廃棄物収集運搬業許可業者に引き取りを依頼

※リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

※料金トラブルなどの事例が全国で発生しています。違法な不用品回収業者には十分ご注意ください。

## トレイ・パックは店舗でも回収しています

「白色以外のトレイ」「卵パック・豆腐パック」の回収ボックスを市内のスーパー6店舗に設置しています。

**回収ボックス設置店舗**…イオン大村ショッピングセンター・エレナ(大村中央店・竹松店)・かとりストア・マックスバリュ(大村諏訪店・空港通り店)

※店舗によって設置している回収ボックスの数や種類が異なります。また、トレイなどはきれいに洗い、乾かして回収ボックスに入れてください。

## 不法投棄は犯罪です

ごみや廃棄物などを道路や山林、河川、海岸などに捨てる不法投棄は、法律で禁止されています。市内でも事例が発生していますが、絶対にやめましょう。

**懲役もしくは罰金が科せられます**

不法投棄者には、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金が科せられます。

**土地の所有者・管理者の皆さんへ**

不法投棄物の投棄者が不明の場合、土地の所有者や管理者の処理責任となりますので、日頃から次のことに努め、不法投棄を防止しましょう。

- ・土地に柵やロープ、不法投棄禁止などの看板を設置
- ・定期的な草刈りや見回りの実施

不法投棄を発見した場合は以下へ通報してください

●大村警察署 ☎54・0110

●県央保健所 ☎26・3305

●環境保全課(内線143)

## 廃パソコンはリサイクル

不要になったパソコンは、メーカーが回収しリサイクルします。各メーカーの受付窓口へご連絡ください。

※「PCリサイクルマーク」がついたパソコンは、料金はかかりません。

※自作のパソコンや回収メーカーが不明なパソコンは、「パソコン3R推進協会」が有償で回収しリサイクルします。



●パソコン3R推進協会 ☎03・5282・7685

## 野焼きはやめましょう

廃棄物の野外焼却は、原則法律で禁止されており、地面での直接焼却だけでなく、ドラム缶・ブロック囲い・家庭用焼却炉での焼却も禁止されています。

### ▼例外的に禁止されていない場合

- ・災害の予防、応急対応、復旧のために必要なもの
- ・風俗習慣上、宗教上の行事のために必要なもの
- ・農・林・漁業を営むためにやむを得ないもの
- ・日常生活でのたき火程度の軽微なもの

※苦情があった場合は行政指導の対象になります。必要最小限にとどめ、周囲に迷惑がかからないよう十分配慮してください。

### ▼次の全てを満たした焼却炉のみ使用できます

- ・燃焼室でごみを800℃以上で燃やせる
- ・外気と遮断された状態で、ごみを定量ずつ燃焼室に投入できる
- ・燃焼室の温度を測定するための装置(温度計)がある
- ・燃焼ガスの温度を保つために必要な助燃装置(バーナーなど)がある
- ・焼却に必要な量の空気の通風ができる